

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

※10月13日現在の情報です。今後、国の動向等により変更になる可能性があります。
 ※新型コロナワクチンの接種期間は、国により令和6年3月末までと定められています。
 ※詳細はホームページをご確認ください。



ホームページ

新型コロナワクチン(令和5年秋開始接種)

これまで、新型コロナウイルス感染症は年末年始に流行しています。ワクチンの接種を希望する人は、年内に接種できるよう予約してください。この期間中に、1人1回の追加接種ができます。令和6年1月以降は、接種会場が少なくなります。

令和6年3月末まで、全ての人々が自己負担なしで接種できます。3月末までに初回接種が完了できなくても、1回の接種で重症化予防の効果や発症予防の向上が期待されていますので、ご検討ください。

市内で接種できるワクチンの種類と接種会場

新型コロナワクチン以外のワクチンを接種する場合は、前後13日間の間隔をあけてください。
 ※インフルエンザワクチンを除く

対象年齢	接種回数	接種間隔	使用ワクチン	接種会場
12歳以上	初回接種 (1・2回目)	1回目接種後、原則3週間	オミクロン株 (XBB.1.5)対応 ファイザー社製	市内実施医療機関 ※接種の終了時期は接種会場により 異なりますので予約サイトやコール センターでご確認ください。
	追加接種 (3～7回目)	最後の接種後3か月以上	オミクロン株 (XBB.1.5)対応 ファイザー社製	
5歳～11歳 (小児)	初回接種 (1・2回目)	1回目接種後、原則3週間	小児用 オミクロン株 (XBB.1.5)対応 ファイザー社製	おがわクリニック 交野病院 寺嶋・塚田こどもクリニック
	追加接種 (3～6回目)	最後の接種後3か月以上		
6か月～4歳 (乳幼児)	初回接種 (1・2・3回目)	1回目接種後、原則3週間 2回接種後、55日以上	乳幼児用 オミクロン株 (XBB.1.5)対応 ファイザー社製	おがわクリニック 交野病院 寺嶋・塚田こどもクリニック  乳幼児(6か月～4歳)の接種の情報 ※国からの乳幼児用ワクチン供給 量が少ないため接種予定日 が限られています。
	追加接種 (4回目)	3回目接種後3か月以上		

変更がある場合はホームページ等でお知らせします。

接種券について

未使用の接種券をお持ちの人は、そのまま接種に使用できます。
 ●接種券は、最後の接種日から3か月経過する前に、順次送付します。
 ●接種を希望する①生後6か月～11歳②紛失した人③他市町村からの転入者で接種を希望する人は、申請が必要です。

接種券の申請方法

- ▶申請フォーム
- ▶コールセンター



詳細はこちら

接種予約

- ▶予約サイト <https://katano-city.vaccine-reservation.jp/> (24時間受付)
- ▶コールセンター (受付時間 9:00～18:00 平日のみ。12/29(金)～1/3(水)を除く)
☎0120-052-517 (フリーダイヤル)
- 聴覚障がい者用相談窓口 ☎050-3457-4766 (予約はできません)



予約サイト

▶予約サポートコーナー

受付時間 9:00～17:30 平日(12/29(金)～1/3(水)を除く) 場所 ゆうゆうセンター2階ロビー
 持ち物 送付された接種券一式(接種済証に記載のID・PWが必要です)
 ※予約の補助を行います。予約を保証するものではありません。

令和6年度こども園等の入所申し込み

☎ こども園課 ☎893-6407

令和6年4月からの、市内の市立・私立認定こども園、小規模保育施設等への入所申込を受け付けます。

申込 12/28(木)17:30までにゆうゆうセンター2階 こども園課

※新規開設の「みょうけん幼稚園(ほしだ幼稚園から認定こども園へ移行)」は、12/1(金)から、こども園課窓口で受付を開始します。それ以外の保育施設の受付も随時行っています。

※入所申込者には、令和6年2月中旬に「入所内定」または「入所保留」を通知します。「入所保留」の場合は、内定者の辞退など欠員が生じた場合に、令和6年2月末日までに入所申込をした人とともに再選考を行い、3月中旬に新たな内定者を決定します。

提出書類

①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼入所申込書

②保育の利用を必要とする証明書

※市ホームページからダウンロードできます。

保育を必要とする理由

保育を利用する場合は、以下の保育を必要とする証明が必要です。

- ▷就労 ▷妊娠、出産 ▷保護者の疾病・負傷・障がい ▷同居または長期入院している親族の介護・看護
- ▷災害復旧 ▷求職活動(起業準備含む) ▷就学(職業訓練含む)
- ▷育児休業中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要
- ▷その他、前述に類する状態として市が認める場合

	園名	住所	対象児童	
認定こども園	交野保育園	松塚11-10	生後6か月経過後～5歳児	
	わかばこども園	私部1-22-1		
	ふじが丘保育園	藤が尾3-1-1		
	倉治こども園	倉治1-1-12		
	私部保育園	私部1-51-1		
	第2きんもくせい保育園	郡津5-76-1 ※令和7年4月以降に 倉治8丁目に移転予定		
	星田こども園	星田3-10-8		
	あまだのみやちどりこども園	森南2-15-1		生後8週経過後～5歳児
	ふじがお幼稚園	藤が尾3-1-2		3～5歳児 (平成30年4月2日～令和3年4月1日生まれ)
	ひかりの子幼稚園	東倉治4-2-13		1～5歳児 (平成30年4月2日～令和5年4月1日生まれ)
高岡幼稚園	星田7-26-10			
市立	みょうけん幼稚園	妙見坂7-2-2	生後8週経過後～5歳児	
	あさひ認定こども園	星田5-2-12		
私立	くらやま認定こども園	幾野3-18-1	生後3か月経過後～5歳児	
	ほしのまち保育園	星田4-22-3		
保育所	星田なないろ保育園	星田北7-13-37	生後6か月経過後～5歳児	
	天野が原保育園	天野が原町2-14-23		
小規模保育施設	にこにこ保育園	私部西2-2-1	生後4か月経過後～2歳児	
	ぼっかぽか7丁目保育園	星田7-39-2	生後2か月経過後(要相談)～2歳児	
	ひかりの子保育園	東倉治4-2-12	生後6か月経過後～2歳児	
	きらきら保育園	梅が枝44-301	1・2歳児	
	私市保育園	私市4-48-2	生後8週経過後～2歳児	
	さくら保育園	森南1-9-13	生後8週経過後～2歳児	
	ほしのうた保育園	星田5-14-9	生後4か月経過後～2歳児	